

長期優良住宅に係る技術的審査の料金

◇長期優良住宅・住宅性能評価 併願審査の料金

1. 戸建住宅

認定基準、10 区分の内 A：戸建 4 区分 B：戸建 7 区分		一 般
A	長期使用構造とするための措置に関する技術的審査	6,000
B	居住環境に関する基準を除く技術的審査	8,000

2. 共同住宅 料金 = [基本料金] + [戸当り料金] × 戸数

認定基準、10 区分の内 A：共同 6 区分 B：共同 9 区分		基本料金
A	長期使用構造とするための措置に関する技術的審査	70,000
B	居住環境に関する基準を除く技術的審査	80,000
戸当り料金		2,000

◇長期優良住宅 単独審査の料金

1. 戸建住宅

認定基準、10区分の内 A：戸建 4区分 B：戸建 7区分		一 般	「劣化の軽減に関すること」に加え、「構造の安定に関すること」もしくは「温熱環境・エネルギー消費量に関すること」のいずれかに認証が適用される場合	「劣化の軽減に関すること」に加え、「構造の安定に関すること」及び「温熱環境・エネルギー消費量に関すること」のいずれも認証が適用される場合
A	長期使用構造とするための措置に関する技術的審査	60,000	50,000	45,000
B	居住環境に関する基準を除く技術的審査	65,000	55,000	50,000

2. 共同住宅 料金 = [基本料金] + [戸当り料金] × 戸数

認定基準、10区分の内 A：共同 6区分 B：共同 9区分		基本料金
A	長期使用構造とするための措置に関する技術的審査	300,000
B	居住環境に関する基準を除く技術的審査	310,000
戸当り料金		15,000

※1 「全ての基準に関する技術的審査」の料金は審査内容に応じ別途お知らせします

※2 限界耐力計算等の特別な計算方法による場合の料金は別途加算します。